

夢ヶ丘公園プール安全監視業務仕様書

- 1 件 名 夢ヶ丘公園プール安全監視業務
- 2 業務概要 夢ヶ丘公園プールの開園期間における監視及び注意・指導、緊急時及び事故発生時の対応等施設の安全監視
- 3 履行場所 下関市豊浦町大字小串322番地
夢ヶ丘公園プール
- 4 委託期間 令和7年7月20日(日)から令和7年8月31日(日)まで(43日間)
- 5 実施要領
 - (1) 一般事項
 - ① 従事日数(予定数量)
43日
 - ② 従事時間
午前8時30分から午後5時30分まで
(ただし、午後0時30分から午後1時30分まで(1時間)は、休憩時間とする。)
 - ③ 従事人員
常時2人
(ただし、一定の泳力を有し、かつ、委託期間の到来前に委託者が開催する「夢ヶ丘公園プール救急救命・設備操作講習会(2時間程度)」に参加できる者に限る。)
 - ④ 従事内容
 - ア 利用者の安全確保及び事故防止のための監視及び注意・指導
 - イ 排(環)水口の確認及び同ネジ・ボルト等の増締
 - ウ 緊急時及び事故発生時の対応
 - エ 気温・水温の測定
 - オ プール水水質(水素イオン濃度・遊離残留塩素濃度)の測定
 - カ 施設(更衣室、洗面所、便所、足・腰洗場、プールサイド、プール内)の清掃
 - キ 安全監視日誌の記載及び報告
 - (2) その他
 - ① 各月の業務を完了したときは、遅滞なく、「夢ヶ丘公園プール安全監視業務履行届」及び「夢ヶ丘公園プール安全監視業務成果報告書」を作成し、安全監視日誌及び業務実施の様子を撮影した写真を添付のうえ、下関市役所豊浦総合支所地域政策課に提出し、総合的な報告を行うこと。
 - ② 緊急事態が発生した場合は従事する者の携帯電話より下関市役所豊浦総合支所地域政策課に連絡すること。
 - ③ 入札等契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具(消せるボールペン等)を使用しないこと。
 - ④ その他本仕様書について疑義が生じたときは、下関市役所豊浦総合支所地域政策課と協議の上、解決すること。